

### 広島県公安委員会告示第3号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年1月17日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名（住所）	製造業者名（住所）
1 S1307	告示の日（令和4年1月17日）から3年間	回胴式遊技機	Sパチスロタイガー&バニーSPY TFF	山佐ネクスト株式会社 代表取締役 佐野 詳一 （岡山県岡山市南区福富東二丁目20番6号）	左同
1 S1355	同上	同上	Sルパン三世L2	株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜 （東京都台東区東上野一丁目16番1号）	左同
1 P0717	同上	ぱちんこ遊技機	Pあぶない刑事N-Z Y T350	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 （愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地）	左同
1 P0623	同上	同上	Pキャプテン翼若林99VerREY2	株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 （愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号）	左同
1 P1194	同上	同上	PA巨人の星 明子2000VerRAY	同上	左同